

JAバンクの苦情処理措置および紛争解決措置について

あかし農業協同組合
平成30年7月1日現在

苦情処理措置の概要

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

大久保支店	078-936-2031
江井ヶ島支店	078-946-0213
大久保北支店	078-935-3765
西明石支店	078-927-0731
明石東支店	078-918-2222

上記支店のほか本店でも受け付けます。

JA あかし 本店

電話番号:078-934-5800

e-mail:aks.ja-akashi-naikan@jamail.hyogo.jp

受付時間:午前9時~午後5時

(金融機関の休業日を除く)

- 4 JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご理解を得たうえで、JAバンク兵庫やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

JAバンク相談所
電話番号:03-6837-1359
受付時間:午前9時~午後5時
(金融機関の休業日を除く)

なお、以下の表の電話番号記載のある弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

ご利用いただける「仲裁センター」

兵庫県弁護士会 紛争解決センター
電話番号:078-341-8227
受付時間:午前10時~午後5時
(月曜日~金曜日(祝祭日を除く))

東京弁護士会 紛争解決センター
電話番号:03-3581-0031
受付時間:午前9時30分~午前12時
午後1時~午後3時
(月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く))

第一東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3595-8588
受付時間:午前9時30分~午後5時
(月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く))

第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3581-2249
受付時間:午前9時30分~午前12時
午後1時~午後5時
(月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く))

*お客様とJAとの苦情・紛争の解決にあたっては、本ページに掲載している窓口以外の他の団体等の窓口も利用いただけます。